

こんにちは!

村立東海病院



「療養病棟」が「地域包括ケア病棟」に変わりました

急速に進む高齢化とともに、65歳以上の人口は年々増加しており、9年後の2025年には、約3,600万人(全人口の約30パーセント)に達することが予想されています。また、人口もさることながら、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。

このため、厚生労働省はもとより各都道府県や市町村では、高齢者の尊厳の保持や、自立生活支援の目的の下、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進しています。

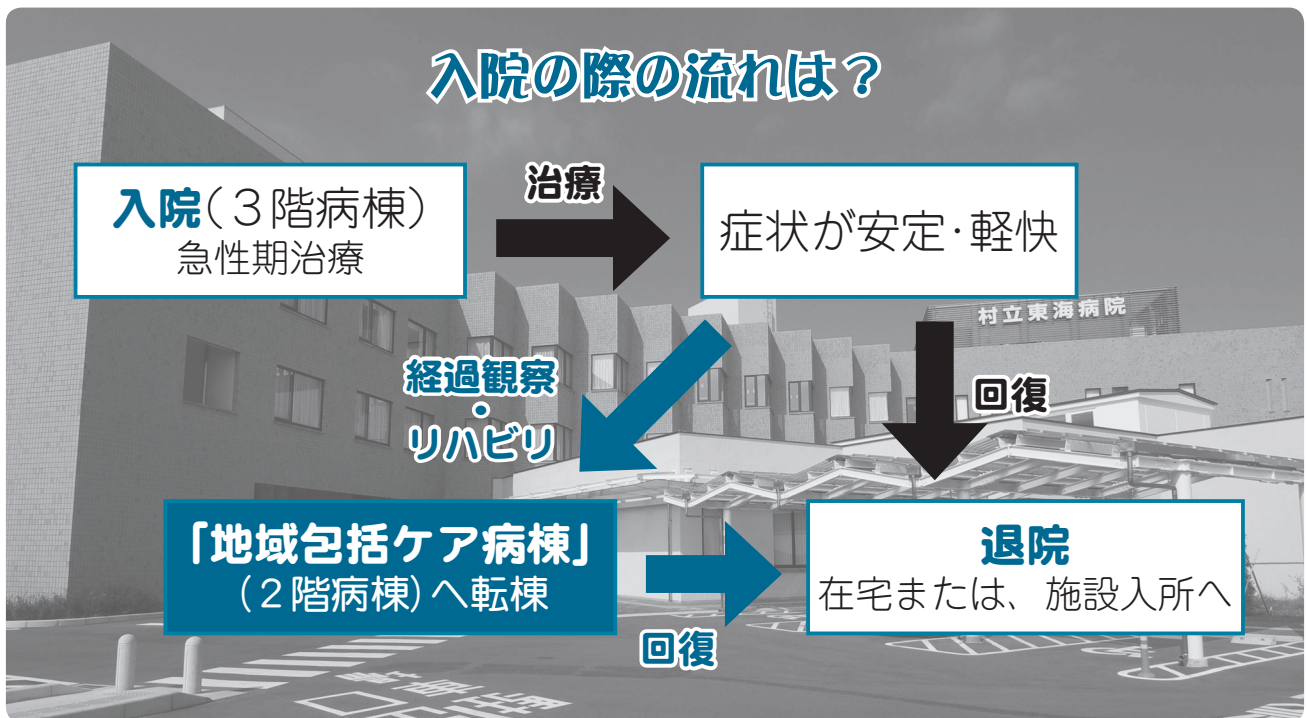
◆ 地域包括ケア病棟

このような状況の中、当院では地域に根ざした病院として、2階にある「療養病棟」を、1月から「地域包括ケア病棟」に変更しました。ここは、急性期治療を経過した患者さんが、在宅や介護施設への復帰に向けた準備をスムーズに進められるよう、医療管理・看護・リハビリテーションを行う病棟となります。

さらに、専門の相談員や、理学療法士・作業療法士などを配置しながら、患者さんが少しでも早く回復し、在宅復帰ができるように支援していきます。



入院の際の流れは?



地域包括ケア病棟では「在宅復帰支援計画」に基づき、主治医や看護師、リハビリテーション担当者、医療ソーシャルワーカーが協力して、リハビリテーションや退院に向けた相談・準備を行います。

また、ケアマネジャーや介護保険サービス事業所と連携しながら、カンファレンス(患者さんの状態の変化や課題を検討する会議)を開催します。

※入院日数は、保険診療上、最大60日です。

【問い合わせ】村立東海病院(☎282-2188)、福祉保険課地域医療担当(☎287-0899)